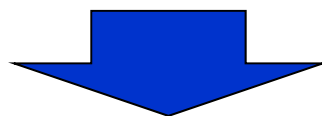


## 健康被害救済制度の周知に向けた今後の取組み

### 集中広報の実施

#### TV等を活用した広報(12月～)

- ・シンポジウムの記録映像をNHK Eテレで放映(土曜午後60分)
- ・シンポジウム採録を朝日新聞カラー全15段、日経メディカル、メディカル朝日、医薬品検索サイト「QLife」などに掲載
- ・シンポジウム記録映像から60秒のCMを制作し、全国の病院・クリニック約500施設、調剤薬局約400施設の院内ビジョンに放映



内容理解の浸透、情報の拡散を図る。

## 医療関係者向けの広報等

### (1) きめ細かな説明を通じた理解の拡大

- 医療機関や学会等に積極的に出向き、健康被害救済制度の趣旨、仕組み等を説明  
12月以降、14ヶ所の医療機関等を順次訪問予定(一部日程調整中。)
- 医療関係者の購読率が高い専門誌に、広告を掲載予定  
日本医事新報、日医ニュース など
- 広報資料の配布
  - ・日本医師会雑誌及び日本薬剤師会雑誌に冊子を同梱(12月実施)
  - ・全国の大学(薬科大学、薬学部)、臨床研修病院、大学病院、看護師養成施設等に冊子を配布(12月実施)
- 日本製薬団体連合会が発行する「医薬品安全対策情報誌(DSU)」11月号(23万部発行)に、医薬品副作用被害救済制度の概要を掲載し、全医療機関に配布

### (2) 医療関係者の負担の軽減

- 追加補足資料の依頼を減らすため、添付文書に定期的に検査を要する旨の記載がある  
医薬品(メルカゾールなど)の投薬証明書の記入例を追加し、ホームページに掲載予定。
- 同じく追加補足資料の依頼を減らすため、「その他の障害用記載要領(呼吸障害)」に関する障害年金・障害児養育年金診断書の記入例を追加し、ホームページに掲載予定。

※ 上記に加えて、引き続きこれまでの施策を継続的に実施

## 認知度調査の実施

医薬品副作用被害救済制度の認知度を把握し、より効果的な広報を実施するため、当該調査を引き続き実施

- ・ 一般国民向け  
(20代、30代、40代、50代、60代以上の年代ごとに、男女各300人 計3,000人)
- ・ 医療関係者向け  
(20歳以上の男女の医師・薬剤師・歯科医師・看護師 計3,300人)

2月  
調査開始

2月～3月  
集計・分析

3月  
調査結果報告  
書公表(予定)

\* 外部コンサルタントの分析結果を踏まえて、新たな広報展開の検討